

令和6年度

盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員募集案内

(生活支援員)

- 受付期間 令和7年1月15日(水)～令和7年3月31日(月)
社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局
〒020-0886 盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター内
電話 019-613-2162 fax019-613-2163

令和7年4月1日に採用する社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員の選考試験を次のとおり行います。

1 職種区分及び採用予定人員

職種区分	採用予定人員	職務内容
生活支援員	1名	生活介護・老人デイサービス事業所における ・ 利用者への日常生活、入浴、余暇活動の支援並びに送迎業務 ・ 高齢者、障害者支援に係る事務全般

2 受験資格

- (1) 盛岡市に通勤可能な者
- (2) 高等学校卒業以上の学歴を有している者
- (3) 介護福祉士、介護職員初任者研修修了者のいずれかの資格（新規学卒者等、取得見込みの者を含む。）を有する者
（高齢者、障害福祉施設での業務経験があれば尚可）

※ 上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間

土曜・日曜日、祝日を除き令和7年1月15日(水)から令和7年3月31日(月)まで
(受付時間は、午前8時30分から午後5時30分まで)

- ◆ 郵便で送付のものは、令和7年3月31日(月)までに到着したものに限り受け付けます。

4 受験手続

受験の申し込み

採用試験申込書、市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼り、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局に提出してください。

5 試験の方法等

- (1) 書類選考（書類選考の上、書類選考合格者に対して面接試験を行います。）

* 面接試験の詳細は、書類選考合格者に対してのみ電話でお知らせいたします。書類選考

合格者は、資格を証明する書類の写しを提出いただきます。

*応募いただきました書類は、返送いたしません。当方にて責任をもって処理させていただきます。

(2) 面接試験

日時：未定（日時等詳細は、決定しましたら書類選考合格者にお知らせします。）

会場：盛岡市総合福祉センター2階 盛岡市社会福祉事業団事務局

内容：個別面接を行います。

7 合格者の発表

面接試験受験者全員に合否について文書により通知します。

8 勤務の条件等

(1) 勤務箇所

盛岡地域福祉センター（岩手県盛岡市手代森 14 地割 16 番地 89）

(2) 勤務の条件

勤務時間：週 40 時間 8 時 15 分～17 時 15 分

休日等：週休二日制 毎週（休日は勤務表による。日曜日のほか 4 週間につき 4 日休日）

勤務地：盛岡地域福祉センター（岩手県盛岡市手代森 14 地割 16 番地 89）

(3) 身分

社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員

*正職員への登用制度があります。

(4) 任用期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとします（以後 1 年毎の契約）。

勤務成績・勤務状況等を勘案し、通算 5 年を超えない範囲内で任期を更新することがあります。

(5) 報酬の額（※令和 6 年度実績）

月額 190,000 円

賞与等 年 2.5 ヶ月分

（ただし、採用初年度については、在職期間に応じた調整があります。）

通勤手当（公共交通機関の場合上限 55,000 円、交通用具の場合上限 35,000 円）

処遇改善手当（月額 10,770 円）

(6) 福利厚生等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各制度に加入します。

(7) 休暇等

年次有給休暇（初年度 10 日、2 年目 11 日、3 年目 12 日、4 年目 14 日、5 年目 18 日）

夏秋季休暇、年末年始、慶弔に関する特別休暇等があります。

9 その他

- (1) 受験手続きなどについては、社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団事務局総務課（担当者：横手・本宮 019-613-2162）へお問い合わせください。

令和6年度盛岡市社会福祉事業団常勤嘱託職員採用試験申込書

ふりがな	
氏名	
職種	生活支援員
志望動機	
自己PR	
備考	